

令和7年度基山町施政運営方針

I はじめに

令和7年第1回定例町議会の開会にあたり、令和7年度の基山町施政運営方針を述べさせていただきます。

基山町の現況は、人口、税収、財政状況とも堅調な動向で推移していますが、マクロ的な数字に加えて、身近な満足感を持てる取組が必要となっています。

令和7年度は、基山町が主体となり、様々な取組を行っていくとともに、町民の皆様方を中心に、町外の方々も含め、基山町のことを想い、考え、あるいは、基山町のために行動し、基山町の活性化につなげていただけるような活動を支援してまいります。その想いや行動に対して誇りや自信をもっていただくことを、「kiyama プライド」と呼びます。

令和7年度は、町民の皆様方が、この「kiyama プライド」の考え方を進めていただき、基山町において、町民の皆様方が更なる幸福感に満たされるように、施政運営方針として、次の4本の柱を立てております。

第一の柱としては、基山町の自慢の一つで、これまでも力を入れてきた教育や子育てに対する支援を、本年度は、よりきめ細かく、子育て世代に寄り添った形で拡充して、更にステップアップした子育てしやすい町を実現します。

具体的には、給食費、就学援助、中学校体育館、病児・病後児保育、各種キャッシュレス、フォローアップ事業、ファミリーサポート事業等の拡充を図ります。

第二の柱としては、プラチナ社会政策室を課へ昇格し、高齢者に寄り添いながら各種の施策を展開するとともに、プラチナ世代と子育て世代等の多世代共創への第一歩を踏み出します。

具体的には、公民館を中核としたプラチナ社会の構築、基山町社会福祉協議会との連携、聴覚障害者等へ支援、具体的な多世代共創プロジェクトの実施を検討します。

第三の柱としては、産業振興課を2つの課に分割し、農業や林業を元気にするための農林課と、商業、工業、観光業、創業等を支援する商工観光課を新設し、町内産業の更なる発展を支援します。

具体的には、農林課を中心として、農林業の推進、森林環境譲与税を活用した森林整備、鳥獣被害対策等を推進し、商工観光課を中心として、産業団地の整備と企業誘致の推進、個別企業ごとの企業支援、中心市街地の活性化、商店街の賑わいづくり、1日観光・半日観光コースの設定等を行います。

第四の柱としては、令和6年度から実施している、町民の皆様方に幸せを実感していただく9項目の「基山町明運動」について、継続・拡充を行います。

具体的には、道路・下水道整備、環境対策（太陽光発電、電気自動車、ゴミ対策）等を加えることを検討します。

4つの柱の主な取り組み内容

1. 教育、子育てに対する更なる支援

①学校教育の支援と充実

- ・中学生以下第3子以降の副食費及び町立小中学校に通う第3子以降の給食費の無償化の対象者拡充
- ・教育支援センター「まいるーむ」での学習支援の充実
- ・学校規模の適正化を図るため、小規模特認校制度の周知徹底
- ・学校給食の原材料費高騰分に対する補助による保護者の負担軽減
- ・英語力向上のための英語検定受験料の補助及び英検 I B A実施
- ・就学援助制度支援対象者の拡充
- ・基山中学校体育館の建替え検討
- ・放課後児童クラブ利用料等の現金徴収から口座引き落とし制度の導入

②子育て支援の更なる拡充

- ・病児・病後児保育事業の利用料金助成を開始
- ・ファミリーサポートセンター事業の利用対象児童を拡大
- ・4歳児特性検査及び5歳児のフォローアップ事業を通じた移行期支援事業の充実
- ・個別の相談対応のための子育て支援ネットワークコーディネーターの配置
- ・0歳から18歳までの子どもの医療費の完全無償化を継続
- ・基山保育園給食費等のキャッシュレス集金制度の導入
- ・18歳以下第3子以降の副食費の無償化を実現
- ・基山保育園による一時預かり保育を再開
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の制度開始に向けた体制整備

③こども家庭センターにおける子どもと子育て世代に寄り添った伴走型支援

- ・母子保健と児童福祉のワンストップ窓口としての相談対応の充実
- ・妊娠・出産から子育てまで一人ひとりに寄り添った切れ目ない支援の充実
- ・産前・産後のサポートと母子保健業務のきめ細かな支援の充実
- ・1か月児健康診査の助成を開始
- ・産後ケア費用の助成対象の拡大
- ・虐待やネグレクト等の問題を抱えた子育て世帯に寄り添った相談対応の強化
- ・要保護児童の早期発見と状況把握及び虐待等防止対策の充実

④子育て世帯における国民健康保険税を減免

- ・18歳以下の子どもにかかる国民健康保険税均等割を全額減免

2. プラチナ世代への支援及び子育て世代等との多世代共創への取組

①プラチナ世代がいつまでも活躍し続けられるための支援

- ・介護予防サポーターや認知症サポーター等地域の担い手を養成するとともに、各区公民館等で行う通いの場や認知症に関する普及啓発事業を推進する等、プラチナ世代の活躍の場の充実
- ・プラチナ世代の自発的な活動へ向けた支援
- ・プラチナ協議会や町民ボランティア等との連携による地域活性化事業の推進及び各地

域が抱える課題の解消

②基山町社会福祉協議会との更なる連携強化

- ・プラチナ世代の豊かな経験により培われた技能や知識を活かせるシルバー人材センターの充実
- ・子どもから高齢者までのつながりや地域とのコミュニティ連携を図る多世代食堂の充実
- ・多世代共創の実現を目指し、福祉交流館や多世代交流センター憩の家を活用して、「きやまかるた」を使ったイベントをはじめとする、多世代交流事業の実施
- ・認知症を持った方やその家族が安心して暮らしていける地域ネットワーク構築への取組

③中等度難聴者等への支援

- ・きこえと認知機能との関係性等、きこえに関する正しい知識の普及啓発
- ・中等度難聴者への補聴器購入費助成事業の導入

3. 農業、林業、商業、工業、観光業、創業等への支援

①農業の推進

- ・地域計画に基づく農地の集約化や地域の特性に応じた農業の振興
- ・環境保全型農業の推進
- ・鳥獣被害対策拡充による有害鳥獣捕獲活動の強化

②林業の推進

- ・森林環境譲与税を活用した森林整備による災害に強い森林の育成
- ・地域における森林や林業の維持に資する活動団体との連携強化
- ・林道の改良による森林整備や森林の保全活動の促進

③商業の推進

- ・観光客や他地域の人々も気軽に参加できるイベント等の開催
- ・観光マップ等の充実や観光資源の紹介による観光誘客の推進
- ・商工会や関係機関と連携した、相談体制の推進

④工業の推進

- ・新たな企業誘致の実現と既存企業の規模拡大の支援
- ・地域で活躍する企業の魅力を伝える合同企業説明会の充実
- ・ハローワークやシルバー人材センター等と連携した雇用対策の推進

⑤観光の推進

- ・佐賀東部4町で連携したプロモーションの展開
- ・基山ふるさと名物市場とパーク&ライト駐車場の連携
- ・近隣地域等との連携による観光PRキャンペーン
- ・レンタサイクルを活用した新たな観光コンテンツの造成

⑥創業等の支援

- ・町内で新たに創業する者に対し、その創業に要する経費の一部を支援
- ・事業承継に係る相談体制の推進

4. 基山町明運動の継続・拡充

令和7年度基山町明運動（10項目）

- ①防犯灯や街路灯等の照明設置で町を明るく！
- ②横断歩道を含む道路等白線の更新で町を明るく！
- ③カーブミラーやボラード等の交通安全施設整備で町を明るく！
- ④健診や保健指導等の健康増進で心身ともに町民を明るく！
- ⑤基山・基肄城など故郷への愛着や誇りで「kiyama プライド」の醸成を！【拡充】
- ⑥スポーツ・文化・音楽活動の推進で町民を明るく！
- ⑦こども・子育て世代・プラチナ世代の多世代交流・共創で町を明るく！
- ⑧ゼロカーボンやリサイクル事業で明るい未来を！【拡充】
- ⑨道路や下水道整備で生活環境を明るく！【拡充】
- ⑩基山町役場を訪問したら、帰りには明るい気持ちになる職員の接客！【拡充】

【今年度拡充する項目】

- ⑤基山・基肄城など故郷への愛着や誇りで「kiyama プライド」の醸成を！
 - ・基山（キザン）・基肄城の認知度向上のためのプロジェクトを実施
 - ・ホームページや広報きやま、きやま人づくり大学などで学習機会の提供
 - ・シティプロモーション事業による情報発信
- ⑧ゼロカーボンやリサイクル事業で明るい未来を！
 - ・CO₂排出削減を図るため、太陽光発電、電気自動車等の購入を支援
 - ・高齢者の熱中症予防とCO₂排出削減を図るため、エアコンの買替等を支援
 - ・高齢者等のゴミ出し支援を推進する新たなゴミ袋の導入を実施
- ⑨道路や下水道整備で生活環境を明るく！
 - ・舗装維持管理計画及びまちづくり提案・町長懇談会等に基づく、町道の補修や修繕の適切な管理
 - ・地方創生道整備推進交付金を活用した町道牛会・八ツ並線の歩道拡幅及び道路改良の工事の実施
 - ・安全な下水道事業の推進のため、既設の下水道施設の改築・更新の基本方針となるストックマネジメント計画策定による計画的な維持補修の実施
- ⑩基山町役場を訪問したら、帰りには明るい気持ちになる職員の接客！
 - ・接遇研修など職員研修の計画的な実施
 - ・来訪者や職員間でのあいさつを徹底

Ⅱ 令和7年度一般会計予算の概要

一般会計におきましては、令和6年度当初予算と比べ244,369千円増の9,083,998千円で予算計上しています。増加の主な要因は、人事院勧告に伴う職員等人件費の増加、会計年度任用職員に対する期末手当、勤勉手当の支給、障害福祉及び児童福祉に係る扶助費、地方公共団体情報システムの標準化に要する費用、物価高騰対応重点支援地域創生臨時交付金の増などによるものです。

次に、歳入予算における主な増減としては、前年度の実績及び国の地方税収入見込等を勘案し、町税では137,297千円の増、地方交付税では142,572千円の増を見込んでいます。また、道路整備による地方創生推進交付金の増などにより国庫支出金で269,554千円の増、SAGA2024市町運営費補助金などの減により県支出金で32,528千円の減、繰入金では基金繰入金を112,271千円の増を見込んでいます。その他、町債では道路整備事業などの事業費の減により66,690千円の減となっています。

次に、歳出予算における主な増の要因としては、近年増加傾向が続いている障害福祉サービス費・障害児通所給付費、子育て支援のための施設型給付費や子どもの医療費助成費等の扶助費が187,517千円の増、基幹系情報システム事業が213,622千円の増となっています。その他、町道牛会・八ツ並線道路改良工事費が167,000千円の増、基山中学校プール解体工事が35,000千円の増、基肄城跡保存整備事業が60,083千円の増などがあげられます。一方、減の要因としては、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連予算の147,404千円の減、踏切道改良事業負担金が112,140千円の減などとなっています。

【使用目的別分類】

令和7年度の一般会計の歳入歳出予算総額を令和6年12月末日現在の人口17,564人の一人当たりに換算すると、約517千円となり、使用目的別分類では、次表のとおりとなります。

(単位：円)

使 用 目 的	金 額	使 用 目 的	金 額
1 町の振興に	86,672	9 社会福祉事業・町営住宅に	189,581
2 税を集めるために	6,043	10 消防・防災に	17,151
3 議会運営に	5,942	11 教育の振興に	55,035
4 健康を守るために	13,251	12 スポーツの充実に	5,695
5 環境の整備に	30,350	13 災害復旧に	483
6 観光・農林・商工業に	19,456	14 借入金の償還に	34,946
7 道路・河川の整備に	20,604	15 基金の積立に	15,743
8 都市整備に	5,850	16 下水道に	10,393

Ⅲ 令和7年度に一般会計で取り組む主な事業

(歳入について)

近年、社会福祉費や児童福祉費における扶助費の増加、会計年度任用職員制度導入の影響等による人件費の増加、労務費等の上昇による委託事業経費の増加、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業費の増加、町有施設の老朽化による維持管理費の増加等々に伴い財政負担は増加しています。このような中、町税やふるさと納税などの自主財源の確保がますます重要となっています。

ふるさと納税については、大幅に減少する見込みですが、新たな返礼品事業者や返礼品目を掘り起こすことができるように取組を継続・強化していきます。また、企業版ふるさと納税についても、引き続きポータルサイトの活用も行い幅広い募集に努めます。

次に、収納対策としては、佐賀県税事務所へ職員を派遣し、県と連携しながら町税等の収納業務を効率的・効果的に行うとともに、滞納整理の技術や知識の習得を図り、滞納解消及び徴収率向上に努めます。

次に、資金運用としては、基金を資金として安全性、確実性を確保した上で定期預金や国債により効率的な資金運用を行い、歳入の確保に努めます。

次に、特定財源の確保については、新規事業はもとより既存の事業でも新たな財源やより有利な財源がないか引き続き模索していきます。

その他、有料広告事業では新たな広告媒体の検討及び新たな広告主の募集などを引き続き行い、自主財源の確保に努めます。

1 款 町税

予算編成段階では的確な把握が困難な状況ですので、前年度の実績及び国の地方税収入見込等を勘案し、町税全体としては前年度比5.5%増の2,656,216千円で計上しています。なお、徴収率につきましては、令和5年度町税全体の徴収率が98.6%となっているところから、現年度分については98%としています。

(1) 個人町民税

令和6年度決算見込や国の令和7年度地方税収入見込等を勘案して、前年度比2.5%増の814,508千円で計上しています。

(2) 法人町民税

一部業種によっては好調な兆しも見られることから、令和6年度決算見込及び国の令和7年度地方税収入見込等を勘案して、前年度比3.7%増の226,572千円で計上しています。

(3) 固定資産税

概要調査及び評価変動割合調等を基に、前年度比7.1%増の1,409,113千円で計上しています。市町村交付金については、県等からの通知に基づき777千円で計上しています。

(4) 軽自動車税

環境性能割は、県が示した環境性能割見込額を参考に前年度比58.7%増の3,363千円で計上しています。種別割は、新規登録台数等を勘案し、前年度比2.0%増の55,595千円で計上しています。

(5) 町たばこ税

令和6年度の課税対象売渡本数を勘案し、前年度比10.2%増の144,746千円で計上しています。

(6) 入湯税

令和6年度の入湯客数を勘案し、前年度比20.7%増の1,542千円で計上しています。

2款 地方譲与税

国が示した地方財政の見通しを参考に、地方揮発油譲与税を前年度比1.2%減の13,068千円、自動車重量譲与税を前年度比2.1%増の42,081千円で計上しています。

また、森林環境譲与税は県が示した試算額を参考に5,358千円で計上しています。

3款 利子割交付金

県が示した市町村交付金見込額を参考に前年度比44.5%増の689千円で計上しています。

4款 配当割交付金

県が示した市町村交付金見込額を参考に前年度比6.1%増の8,241千円で計上しています。

5款 株式等譲渡所得割交付金

県が示した市町村交付金見込額を参考に前年度比51.1%増の15,262千円で計上しています。

6款 法人事業税交付金

県が示した市町村交付金見込額を参考に前年度比4.2%増の33,883千円で計上しています。

7款 地方消費税交付金

県が示した市町村交付金見込額を参考に前年度比8.9%増の325,518千円で計上しています。

8款 環境性能割交付金

県が示した市町村交付金見込額を参考に前年度比23.2%増の5,738千円で計上しています。

9款 地方特例交付金

国が示した地方財政の見通しを参考に前年度比7.2%減の5,978千円で計上しています。

10款 地方交付税

国が示した地方財政の見通しを参考に前年度比12.5%増の1,285,183千円で計上しています。

11款 交通安全対策特別交付金

過去の実績を参考に前年度比20千円減の1,931千円で計上しています。

12款 分担金及び負担金

前年度実績を参考に前年度比2,956千円減の27,022千円で計上しています。

13款 使用料及び手数料

前年度実績を参考に前年度比8,623千円増の144,154千円で計上しています。

14款 国庫支出金

児童手当負担金やデジタル基盤改革支援補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の増などにより、前年度比 269,554 千円増の 1,496,736 千円で計上しています。

15款 県支出金

児童手当、障害児通所給付費、子育て支援に係る施設型給付費等の扶助費の増、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関連経費の減などにより、前年度比 32,528 千円減の 637,325 千円で計上しています。

16款 財産収入

前年度実績を参考に前年度比 4,280 千円増の 9,820 千円で計上しています。

17款 寄附金

ふるさと応援寄附金を前年度比 350,000 千円減の 650,000 千円を計上しています。寄附金全体では 655,201 千円を計上しています。

18款 繰入金

前年度比112,271千円増の1,355,405千円で計上しています。内訳としては、財政調整基金繰入金640,000千円、公共施設整備基金繰入金193,000千円、ふるさと応援寄附基金繰入金510,290千円等となっています。

19款 繰越金

前年度と同額の 15,000 千円を計上しています。

20款 諸収入

町内遺跡発掘調査受託事業収入の減等により、前年度比 13,370 千円減の 131,189 千円で計上しています。

21款 町債

デジタル活用推進事業の増、道路整備事業（踏切改良）、臨時財政対策債などの減により、前年度比 66,690 千円減の 213,000 千円で計上しています。

(歳出について)

まず、投資的な事業では、地方創生道整備推進交付金事業 200,070 千円を計上し、町道牛会・八ツ並線道路改良事業と町道三国・丸林線道路改良事業の進捗を図ります。また、社会資本整備総合交付金事業（公園）では、基山総合公園広場整備の事業費として 61,747 千円を計上し、前年度からの繰越予算と連動し事業の進捗を図ります。

基肄城跡保存整備事業として南門跡地区の遊歩道改良及びサイン整備等を行い、継続的に保存整備を進めていきます。また、歴史的風致維持向上計画に基づく社会資本整備総合交付金事業（街なみ環境整備）として 38,312 千円を計上し、建造物調査委託のほか、史跡を安全に巡るための基肄城跡散策路改善工事（サイン設置）、基肄城跡及びその周辺の伐採・整枝計画により歴史的な文化遺産保全に努め基山（キザン）周辺の環境保全、歴史的風致形成建造物の保存修理に取り組みます。

文化財等の周知活用事業では、基山（キザン）・基肄城さいこープロジェクトの取組のひとつとして、基肄城跡散策路の改善や周辺の文化的遺産を巡るイベントを通し町内外へ広く認知してもらうためハイキングなどによる周知活動を展開します。

次に、義務的経費では、人事院勧告に伴う職員等給与額の上昇や会計年度任用職員に対する期末手当、勤勉手当の支給の影響もあり人件費に4.7%の増を見込んでいます。また、近年利用が増加している障害福祉サービス費及び障害児通所給付費、子育て支援に係る施設型給付費や児童手当等の扶助費では11.4%の増を見込んでいます。

今後とも、歳出予算に占める町負担分の増加が懸念されますので、事務事業の見直しを行うなど可能な限り緊縮化を目指し、最小限の経費で最大限の効果を生むような事業執行を図ります。

1 款 議会費（予算額104,364千円）

議員 13 名の報酬 41,696 千円、会議録作成のための反訳委託料 2,761 千円等、議会活動に必要な経費を計上しています。

2 款 総務費（予算額1,861,826千円）

(1) 地域おこし協力隊・集落支援員事業

地域の課題解決や活性化に取り組みつつ、本町での定住や起業を目指してもらうための地域おこし協力隊を活用します。地域おこし協力隊事業は、任期満了に伴い新たに文化・スポーツ振興の地域おこし協力隊を採用し活動していただきます。また、商工観光等の振興を図るため、1名の地域おこし協力隊を採用する予定です。

外部の視点から地域課題を客観的に分析し、地域住民の生活の維持向上、地域コミュニティの活性化、地域を持続可能な発展させるための重要な役割を果たすための集落支援員についても活用します。集落支援員事業は、3名の集落支援員がそれぞれ生産者支援、地域間交流支援、環境推進支援に引き続き取り組みます。また、任期満了に伴い新たに雇用支援員を採用し活動していただきます。

(2) きやまづくり大学

きやまづくり大学は、住民主体で学び、考え、実践するための「きやま学」の習得を目的に、町民参加型大学として、町民会館等を拠点に実施しています。本年度は、基

山町の事を思い活動している方を講師に迎え「kiyamaプライド」をテーマに、充実した内容で、複数回開催します。

(3) ふ・れ・あ・いフェスタ事業の拡充

「ふ・れ・あ・いフェスタ」において、町内外からの誘客を促進するため、軽スポーツ及びパラスポーツの体験イベントを計画します。

(4) アダプトプログラム事業

登録制ボランティア活動であるアダプトプログラム事業は、町内の道路や公園等の清掃・美化活動をしていただく事業です。ボランティア保険の加入や清掃用具の支給及び貸与を行い活動いただいております。本年度は、乗用草刈機や剪定枝破碎機等を貸与品に追加し、これまで以上に多くの町民の方にご利用ご参加いただけるよう積極的に取り組むとともに、町内企業の参加を促進し、町民と一体となった活動に取り組みます。

(5) マスメディアを活用したシティプロモーション事業

TVやラジオ、SNSを駆使したマスメディアの企画力と情報発信力を最大限に活用し、基肄城跡や大興善寺などの地域資源や魅力ある取組を広く発信することで本町の知名度の向上、観光誘客拡大、関係人口の拡大などにつなげるための事業費12,100千円を計上しています。本事業により、町外の方々が基山町に対する関心を抱き、町民の方々の基山町に対する誇りや愛着「kiyamaプライド」が醸成されるようなシティプロモーション活動を行います。

(6) 移住定住促進事業

人口増対策により将来にわたり活力ある地域を維持するため、子育て・若者世帯の住宅取得補助金として15,000千円、結婚新生活支援補助金として2,400千円、移住支援金として3,000千円、さが暮らしスタート支援事業補助金として2,000千円を計上しております。また、空家対策事業や婚活支援事業を引き続き実施するとともに、令和7年度は移住体験住宅にWi-Fi機器を設置し、更なる移住定住促進に取り組みます。

(7) 交通政策事業

コミュニティバスの安定運行の維持のため、コミュニティバス運行业務支援負担金17,582千円を計上するほか、けやき台駅の無人化に伴う駅管理業務委託料として1,300千円を計上しています。今までの実証実験の結果を踏まえ、公共交通の更なる利便性向上に向けてデマンド交通の導入検討を行います。

(8) 交通安全対策

通学路等の安全対策として、カーブミラー等の交通安全施設整備を行うため、交通安全施設工事1,814千円を計上しています。

また、高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金1,589千円を計上しています。

(9) ふるさと応援寄附基金費

令和7年度は、飲料メーカーの返礼品の品目と種類が減少する影響により、寄附額が大幅に減少する見込みとなっております。ふるさと応援寄附金を650,000千円と見込み、ふるさと応援寄附基金積立金260,000千円のほか、ふるさと納税のサイト利用に係る業務委託料や返礼品代などの経費を計上しています。

(10) 減災対策事業

大雨による土砂災害に対する防災・減災を図るため、引き続き、基山町急傾斜地減災対策事業及び佐賀県急傾斜地崩壊防止事業の推進に努めます。

また、町民や町内の小中学校を対象とした出前講座や防災教室、自主防災組織リーダー研修会を開催し、町民の防災意識の高揚を図ります。

(11) 情報発信事業

基山町ホームページや広報きやま、SNSなどさまざまな媒体を活用し、町民サービスや各種イベントなどの情報発信を行います。また、町公式LINEを活用した双方向の情報発信サービスを行うことで、従来の一方的な情報発信から、住民との対話や意見交換を促進し、より身近な行政を実現します。

(12) 第6次基山町総合計画策定事業

将来にわたり持続可能なまちづくりを目指し、町行政の総合的かつ計画的な運営の中心となる新しい総合計画を策定するための令和7年度分の事業費として1,200千円を計上しています。

令和7年度は、第6次基山町総合計画案を議会へ上程します。

(13) DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業

各種行政手続きや庁内業務のDX化と自治体情報システムの標準化に取り組み、町民サービスの向上と業務効率化、システム関連コストの削減などを図ります。

(14) 自治体情報システム標準化事業

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき基幹業務システムを利用する全ての地方公共団体が、令和7年度（2025年度）までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するための事業費として、260,650千円を計上しています。

3款 民生費（予算額3,289,953千円）

(1) 社会福祉

社会福祉協議会運営費全般を含めた社会福祉協議会補助金に56,513千円を計上しています。また、多世代交流センター憩の家指定管理料として17,819千円を計上しています。福祉交流館や多世代交流センター憩の家を活用しながら多世代食堂などの世代間交流事業を推進するとともに、社会福祉協議会や関係団体と連携し、フードバンク・フードドライブ事業による生活困窮者の支援に取り組みます。また、プラチナ世代の豊かな経験により培われた技能や知識を活かせるシルバー人材センターの充実を図ります。

(2) 高齢者福祉

一人暮らしや日中独居等の高齢者に対して、安否確認を行う配食サービス、急病などの救急援助や防犯対策として緊急通報システム貸与、家事支援を行う訪問型サービスB等、住みなれた地域で安心して暮らせる支援サービスの推進を図ります。加えて、きこえと認知機能との関係性など、きこえに関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに生活の質の向上や積極的な社会参加のため、中等度難聴者への補聴器購入費助成事業に取り組みます。

また、健康で活力にあふれた高齢者を増やすことを目的に発足したプラチナ協議会と協力体制の構築を図り、各組織間の情報共有の場の提供や組織の活動の活性化に向けた

支援を行います。さらに、多世代共創の実現を目指し、「きやまかるた」を使ったイベントをはじめとする多世代交流事業に取り組みます。

(3) 高齢者訪問事業

一人暮らしの高齢者世帯等を対象に、生活支援コーディネーターを中心とした個別訪問を行い、健康状態や困りごと、ニーズ等の実態から、適正なサービス・支援につなげます。また、困りごとやニーズ等から不足する支援策について、福祉サービスへつなぐだけでなく、情報発信も行い自治会やプラチナ協議会等様々な団体と連携し、地域ごとの課題解決を図っていきます。

(4) 生活支援体制整備事業

これまでの生活支援コーディネーターの活動により把握した、地域で活動する様々なサークルや団体等の情報を集約し、広報周知に努めます。また、この情報を基に、高齢者の実情や要望に沿いながら、地域の活動の場へつなぎ、やりがいをもって元気に活躍できるための支援を行います。

(5) 介護予防事業

介護予防健診で把握した認知機能や運動機能の状況を健康診断の情報と紐づけ、協定を結んでいる久留米大学と連携し、高齢者一人ひとりに応じたきめ細かい支援に取り組みます。

(6) 認知症啓発事業

認知症サポーター養成講座を幅広く実施し、これまでの地域で見守る体制から認知症をもった方が地域で安心して過ごせるような地域づくりの推進に取り組みます。あわせて、認知症についての正しい理解と気づきの目をもってもらうことを目的に地域で声かけ訓練を実施します。

また、ボランティアで活動されているオレンジクラブ基山と連携し、認知症をもった方やその家族の相談、コミュニケーションの場作り等の支援に取り組みます。

(7) 介護保険

介護保険事業運営費として鳥栖地区広域市町村圏組合負担金253,180千円を計上しています。一般介護予防事業では、音楽倶楽部、筋力アップ教室等を開催し健康寿命の延伸に取り組みます。また、「通いの場」につなぐことで、高齢者が地域で元気に活動するための仕組み作りに取り組みます。

また、介護予防サポーター及び認知症予防サポーターを養成し、地域での活動と見守り体制の推進を図ります。

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

佐賀県後期高齢者医療広域連合の受託事業として10,780千円を計上しています。特に高齢者の糖尿病重症化予防等に重点を置いた保健事業と介護予防事業を一体的に行い、後期高齢者等の健康増進を図ります。

(9) 防犯対策事業

暗くて通行に支障がある場所や防犯上不安のある場所への防犯街灯設置のための工事費1,705千円を計上し、防犯対策に努めます。修繕が必要な防犯灯（蛍光管）は、早急にLED化を進めます。

また、鳥栖警察署や関係機関と連携し、町民が安心して安全に暮らせるよう犯罪や詐

欺の被害防止等の周知を行い、消費生活相談による消費者トラブル防止や解決に努めます。

(10) 障害者福祉

障害福祉サービス費400,182千円や障害児通所給付費258,050千円等を計上しています。障がい者の自立のための支援や社会参加の促進等に努めます。

(11) 児童福祉

町内在住の0歳から18歳までの子どもにかかる医療費（保険診療分）の無償化を継続するため、子どもの医療費助成事業に105,952千円を計上し、子どもがケガや病気をした際の心理的な不安と経済的な医療費負担の軽減を図ります。

また、教育・保育施設等への施設給付事業に526,597千円を計上し、保育需要の増加に伴う必要な受け皿の確保と保育現場の機能強化等を支援して待機児童ゼロの維持に努めます。令和8年度から実施予定の誰でも通園制度について、保育需要を把握するとともに制度開始に向けた準備を進め、実施体制の構築を図ります。

さらに、18歳以下第3子以降の副食費の無償化を実施し、安心して子どもを産み育てることができる子育て支援サービス充実の町をPRします。

(12) 基山っ子みらい館運営

きやま子育て交流広場では、子育てに関する情報提供や保護者と子どもの交流の場を円滑に運営するとともに、こども家庭センターや町内の保育施設等と連携し、子育てコンシェルジュが育児相談に応じるなど、きめ細かな対応に努めます。なお、基山保育園の管理栄養士による離乳食教室等を定期的に行います。

また、育児サポートのマッチングを行うファミリーサポート事業では、子育て世代を取り巻く環境の変化に対応するため、利用対象年齢を拡大し、短時間の託児をはじめ、産後ママの育児援助や学校・保育施設等への送迎など多様なニーズに対応できるよう、サポート会員の増員を目指して研修等を充実させます。基山町の子育て支援の拠点として、子ども・子育て支援事業費16,160千円を計上し、一人ひとりに寄り添った子育て支援事業を実施します。

交流スペースでは、イベントやサークル活動などによる子育て世代の交流の場の提供を行います。更に基山町無料職業紹介所のサテライト機能を持たせるために、子育て世代に特化した求職情報コーナーを常設し、就職を希望する子育て世代に対する就労支援に努めます。

(13) ピカピカの一年生プロジェクト

幼児期から小学校期への移行期支援として、町内の4歳児を対象とした就学前検査やその後のフォローアップ事業、小学校体験教室の委託料として7,265千円を計上し、児童が安心して小学校に通う準備ができるよう支援します。

また、臨床心理士や社会福祉士など専門スタッフと連携して、子どもの発達や家庭環境の相談対応を行うネットワークコーディネーターの設置事業として974千円を計上し、子育て世代が安心して育児ができる環境づくりに努めます。

(14) 保育所運営管理事業

基山保育園の保育所運営管理事業等については231,767千円を計上し、子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育

方針として、園児が基本的な生活習慣を身につけることに重点を置き、年齢に応じた保育に取り組むとともに、家庭との緊密な連携の下、園児の発達過程を踏まえ、養護及び教育の一体的な提供に努めます。近年実施できなかった一時預かり保育の取組を再開し、一時的な保育需要に応える体制を整備します。

また、子育て支援ネットワークコーディネーター等の専門家と密に連絡を取り、必要な支援について保護者と話し合うなど、子育てに関する相談業務の充実に努めます。

(15) ひとり親福祉

ひとり親家庭（母子家庭及び父子家庭）及び父母のない児童の生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭等医療費助成費として12,611千円を計上しています。

(16) 病児・病後児保育事業

本町が整備した病後児保育室にて、病気の回復期であって保育所等での集団保育が困難な児童の保育を行います。利用促進を図るため、保護者への制度周知を強化し、利用料金の一部助成をはじめます。また、近隣自治体の病児保育実施施設を利用した保護者等に対しても病児保育利用料金の一部助成を行い、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。病児・病後児保育事業費として616千円を計上しています。

(17) 要保護児童対策事業

要保護児童対策事業として、身体的虐待、ネグレクト等の虐待に関する相談等に対応し、要保護児童の状況把握や支援等に努め、虐待や非行などの問題を抱えた要保護児童の早期発見と虐待防止対策を行うため、要保護児童対策地域協議会、児童相談所や関係機関と連携強化を図り、適切な保護と支援等に努めます。

4款 衛生費（予算額765,803千円）

(1) 保健衛生

住民の健康と疾病の予防を図るため、4月から定期接種となる带状疱疹ワクチンの予防接種を含む各種予防接種委託料として64,365千円、各種健（検）診委託料として22,746千円を計上しています。

(2) 久留米大学との連携事業

健康増進計画の推進を軸に、特定健診受診率の向上、保健と介護の一体的取組などを久留米大学との連携により進めるとともに、健康管理アプリの普及による町民の健康意識の向上や保健指導等への活用の取組を行います。

(3) 母子保健事業

乳児家庭全戸訪問や妊婦及び乳幼児の健康診査・健康相談により、健やかな成長を支え育児不安の解消に努めるほか、不妊治療、産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査、産後ケアの費用助成を行い、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援の強化を図り、安心して出産・子育てできる体制整備に努めます。

(4) 健康ポイント事業

介護予防事業や健康増進事業等への参加を促進する健康ポイント事業を基山シール会との連携により実施し、住民の方々の健康増進に努めます。

(5) 出産・子育て応援給付金事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期

まで一貫して身近で相談に応じ、多様なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届け出や出生の届け出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用軽減を図るための出産・子育て応援給付金事業を一体的に実施します。

(6) 環境衛生

葬祭公園の適切な管理・運営に努めるため、葬祭公園業務委託料12,144千円や修繕料1,540千円等を計上しています。

二酸化炭素排出抑制対策事業として、家庭用太陽光発電システム及び電気自動車等の購入に対して支援し、脱炭素社会の実現へ向けた取組を進めるため、10,000千円計上しゼロカーボンに向けて取組を進めます。

また、物価高騰対応重点支援地方創世臨時交付金事業では、省エネエアコンへの買替え、初購入の方を対象に補助金5,100千円を計上しています。

野良猫対策として、猫避け器の貸出やマナー啓発看板等の設置を行うとともに、活動団体に対して「どうぶつ基金の無料不妊施術事業」の行政チケットを活用した避妊・去勢手術の助成や捕獲器の貸出等を行い、TNR活動を支援します。

合併浄化槽で整備を図る区域の事業促進のため、合併浄化槽新設時の宅地内排水管への補助拡充を計画し、内容についての説明会を開催します。また、合併浄化槽で整備の適切な維持管理推進のため維持管理費補助金6,960千円を計上し、環境保全に努めます。

オキナグサ等の基山（キザン）の希少植物を保護増殖する「野の花園」の維持管理に409千円を計上しています。また、町内の団体、企業、住民の皆さんと一緒に、基山（キザン）を清掃する「クリーンアップキザン」を実施し、未来に残したい草原100選である基山（キザン）の環境保護に取り組んでまいります。

(7) 塵芥処理

広域ごみ処理施設運営費負担金205,897千円、塵芥不燃物収集運搬業務委託料154,154千円等を計上しています。

ダンボールコンポストの普及講習会を開催し廃棄物の減量化を図るとともに、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合と連携して、分別とリサイクルを推進し、循環型社会の形成の取組を進めていきます。

(8) し尿処理

三神地区環境事務組合負担金50,918千円、し尿処理陸送費負担金18,679千円を計上し、適正処理に努めます。

5款 労働費（予算額24,638千円）

無料職業紹介所の運営管理のため1,316千円を計上し、引き続き町内の求職者と求人のマッチングを促進することで、町内事業者の雇用確保と就労支援による定住促進を図ります。また、少子高齢化や人口減少が急激に進展する中、地域の経済と活力を支える若者世代の人口流出を防ぎ、若者の地元就職と定住、地元企業の人材を確保するための補助金として3,000千円を計上しています。

6 款 農林水産業費（予算額114,253千円）

（1） 農業委員会費

農業委員会委員等報酬のほか委員会活動に必要な経費を4,673千円計上しています。農地の利用集積・耕作放棄地の解消に向け、農業委員による農家からの相談対応や農地パトロール等に取り組みます。

（2） 農業総務費

中山間地域における耕作放棄地発生防止のため中山間地域等直接支払交付金として7,433千円、農家所得の向上・安定のため経営所得安定対策等推進事業費補助金2,816千円、生産組合長の事務委託費として511千円を計上しています。

（3） 農業振興費

米の消費拡大を普及・啓発するため米消費拡大推進協議会補助金として400千円、自発的取組による産業振興を支援し業種を超えた連携を促進するため産業振興に寄与する団体等に対する補助金として2,000千円、無農薬・減農薬など環境保全型農業推進のため学校給食への食材提供として720千円、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援する環境保全型農業直接支払交付金として980千円、物価・燃料等の高騰に伴う負担増を軽減するため、主要作物の米麦大豆を生産する上で重要な農業組織である共同乾燥調製施設の機械利用組合等に対して1,200千円を補助金として計上しています。

また、次世代を担う新規就農者の経営直後の安定を支援するため農業次世代人材投資事業費補助金として750千円、同じく経営開始資金補助金として2,250千円、有害獣による農作物被害を防止するための捕獲報奨金や箱罟の購入など広域駆除対策協議会負担金として1,089千円、ワイヤーメッシュ等の有害鳥獣対策を支援する鳥獣被害防止対策補助金に720千円を計上し、ダブルジビエ活用プロジェクトについては、ジビエ解体処理施設の指定管理料として2,000千円を計上しています。

（4） 畜産業費

鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策として、予防措置のために飼養者へ配布する消石灰や消毒液等の消耗品費50千円を計上しています。県と連携し、引き続き発生の防止等に努めてまいります。

（5） 農地費

農地の保全・向上の活動に取り組むための多面的機能支払補助金4,045千円を計上しております。

（6） 林業総務費

豪雨時に災害が起きにくい林道を維持するために林道草刈側溝清掃委託料として418千円、傷んだ林道を補修するための原材料費として368千円を計上しています。

（7） 林業振興費

森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動や緑豊かな森林に囲まれた快適な居住空間の創出等への支援を目的に森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金として118千円、同じく造林事業費補助金として80千円を計上しています。

また、林道寺谷線の林業や基山（キザン）観光を促進するための改良を行うため、測量設計の委託料として、23,496千円計上しています。

(8) 森林環境譲与税基金費

森林環境譲与税を財源とする事業では、木材の普及・利用啓発を目的とした木工教室用消耗品費として368千円、林業の担い手の育成・創出を目的とした林業の担い手育成業務委託料として100千円を計上しています。森林の公益的機能を保つため間伐等の森林整備について1,000千円を計上しています。基金積立金として5,358千円を計上しています。

7款 商工費（予算額232,843千円）

(1) 商工総務費

商工業の振興と地元経済の活性化を図るため、商工会活動費補助金に13,150千円、きのくに祭り振興会補助金に3,520千円を計上しています。また、町内に立地した企業への企業立地奨励金に128,090千円を、企業立地促進特区補助金に15,000千円を、中小事業者が新事業活動に取り組む支援として1,800千円を、創業者支援に900千円を計上しています。

産業振興協議会補助金には4,320千円を計上して、基山ふるさと名物市場や基山通販の運営を通じて基山産品の情報発信や消費拡大の取組を支援します。また、地元食材等の活用を通じた地域経済の活性化と地域産品の価値向上を目指した取組に1,200千円を計上しています。

(2) 観光費

町観光のシンボルである基山（キザン）における草守基肄世界大会開催に700千円を、町の中心部である商店街・商店会界隈のにぎわい創出のため、商店街にぎわいづくり事業に1,220千円を、町のイメージキャラクターを活用した観光振興事業に1,399千円を計上して観光振興を積極的に行います。

町観光協会への活動費補助金には2,000千円を計上し、地域産業と一体となった観光業の発展を支援します。また、レンタサイクルの運営及び体験型観光を組み合わせた利用促進の取組と、基山駅に設置したコインロッカーの運営による町内観光の利便性向上の取組に648千円を計上しています。

町の魅力発信事業では、佐賀東部4町とJR博多シティの共催でJR博多駅前広場に観光や町の特産品などの魅力をPRし、移住・定住・来訪者の増加と町の活性化につなげるイベント開催に2,500千円を計上しています。

基山（キザン）・基肄城さいこープロジェクトでは、佐賀県からの支援を受けて、基山（キザン）草スキー場を整備するための費用に2,000千円を計上し、町内外多くの方に基山（キザン）・基肄城への理解と関心を高める取組を実施します。

8款 土木費（予算額691,976千円）

(1) 道路維持補修

傷んだ舗装の補修を進めるため舗装維持管理計画に基づき工事費38,454千円を計上し道路の安全な通行確保に努めます。また、歩行者等の通行を円滑にするため樹木による歩道の根上り解消や道路、路肩修繕を行います。

(2) 道路改良

道路改良事業として、円滑な交通確保のため上原橋と亀の甲橋の補修工事に伴う詳細

調査設計費12,294千円、三国・丸林線改良工事33,070千円、牛会・ハツ並線道路改良工事167,000千円を計上しています。

(3) 都市計画

都市計画マスタープランで示した将来のまちの姿を実現するため、地区計画による居住空間や産業用地の確保を図るとともに、50戸連たん制度の周知に努めます。

(4) 公園事業

都市公園のストック再編事業として、基山総合公園の東側の広場整備工事 61,747 千円を計上しています。

(5) 町営住宅管理

町営住宅の居室や設備の修繕料、割田団地の室内電気設備更新費用として6,000千円を計上し、入居者の快適な生活環境を維持し、引き続き高層階の入居促進に努めます。

(6) 地域優良賃貸住宅

基山町地域優良賃貸住宅「アモーレ・グランデ基山」に係る指定管理料やPFI事業に伴う家屋購入費用など21,610千円を計上し運営を行います。

(7) 園部団地建替え

園部団地の建替えに伴う園部団地入居者の移転補助金に895千円、移転先家賃補助金に1,304千円を計上し、園部団地入居者の円滑な移転を図るとともに、PFIによる建替えの早期着手に努めます。

(8) 木造住宅耐震化

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、耐震診断派遣業務委託料として200千円を計上しています。また、今年度からは耐震設計・改修費補助については補助率が高い総合支援メニューで支援するため1,150千円を、更に、ブロック塀等除却補助として600千円を計上し、住宅を所有する方々の負担を軽減し、住宅の耐震化を促進します。

9款 消防費（予算額293,458千円）

(1) 常備消防

鳥栖・三養基地区消防事務組合は、広範囲の中で、予防消防、火災出動及び救急業務など、日夜活動しています。その負担金として242,338千円を計上しています。

また、佐賀県が航空機を用いて市町の消防防災活動を支援するため、佐賀県防災航空隊負担金として1,966千円を計上しています。

(2) 非常備消防

基山町消防団は、住民の生命、身体及び財産等を火災等から守るために、予防消防及び被害の軽減につながるよう活動を行っておりますので、その運営費等を計上するとともに、地元自治会等の負担を軽減するため、令和5年度より実施している「消防格納庫維持管理費負担金」を継続して交付します。

また、消防設備の維持管理として今年度は、消火栓6基を更新します。

10款 教育費（予算額1,066,665千円）

(1) 教育総務費

物価上昇に伴う家庭の負担軽減を目的として、学校給食食材費高騰分の補助を行います。

す。さらに多子世帯の経済的負担を軽減することにより子育て支援を推進するため、基山町立の小中学校に同時通う第3子以降の給食費無償化については、対象者を18歳になる最初の3月末までの養育している子から数えることで支援を拡充し保護者の負担軽減を行います。就学援助では一定所得以下のひとり親家庭等への支援の拡充を行います。

また、学校規模の適正化を図るため、若基小学校の小規模特認校制度の周知徹底を行い、制度利用者への制服補助やコミュニティバス助成等で、制度利用の推進を図ります。

新しく小学1年生になる児童に対し防犯ブザー及び机用引き出しを入学時に贈答することで保護者負担を軽減します。

(2) 小学校費

1人1台端末を積極的に活用することで学力向上につなげ、GIGAスクール構想を推進するためタブレット端末の更新を行い学習環境の整備を進めます。また、タブレット端末の持ち帰りに関する軽量化を進めるため持ち帰りしている小学校国語教科書について、デジタル教科書導入を計画しています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置に加え、町独自で配置しているネットワークコーディネーターや教育支援センター「まいる一む」支援員等との連携強化を図り、心の面から教育の充実や不登校児童への支援に努めます。

基山小学校には、新たに不登校傾向の児童のために別室登校の部屋を設けたことで教室に入れない児童の学習環境が整いました。これからは児童の学習できる環境に加え、支援員を配置することで不登校児童及びその家庭の支援を充実させます。

英語力向上のためにALTの配置や英語検定受験料の補助の他、学力向上の対策として小学校放課後補充学習事業を継続して実施します。

新たに小学6年生に対し英語力測定を行う英検IBAを行うことで英語力状況や目標設定に活用し英語力の向上に努めます。

また、天候等に左右されず環境の安定した民間プールを活用し、専門インストラクターの指導による水泳授業を実施します。

(3) 中学校費

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置に加え、町独自で配置しているネットワークコーディネーター、教育支援センター「まいる一む」や相談室で行っている別室登校の支援員等との連携強化を図り、心の面での教育の充実にも努めます。

小学校と同様にGIGAスクール構想の推進、ALTの配置、英語検定受験料の補助や放課後補充学習事業を実施します。さらに英検IBAを行うことで、英語力状況や目標設定に活用し英語力の向上に努めます。

また、就学援助制度の周知や育英資金制度の周知徹底にも努めます。

運動部活動では、学校と地域の連携を円滑に行うためコーディネーター1名を事業期間中に配置し新たなスタイルを段階的に取り入れるなどの改革を進めます。

学校施設では、体育館の劣化が進んでいる現状を調査した耐力度調査結果をもとに今後の建替え等の検討を行います。

また、今後の大規模改修が必要となるプール施設については、基山小学校のプールを活用するため、解体を行います。

(4) 社会教育総務費

野外活動等を通じて、町民の豊かな心を育み、利用者の満足度の向上を図るため、キャンプ場の適切な管理を実施します。

(5) 文化振興費

基山町文化祭、きやま創作劇及び基山町アイが大きい基山音楽祭等の主催事業を開催し、文化、芸術の鑑賞や体験を通して文化振興を図ります。

(6) 文化財保護費

基肄城跡の散策環境を整えるため、基肄城跡保存整備事業として遊歩道整備・解説サインなどの整備実施設計費6,292千円、整備工事費83,247千円を計上し事業の推進を図ります。

併せて、歴史的風致維持向上関連事業費として基肄城跡にある基肄城頭彰建造物（通天洞）の保存修理を行うための実施設計委託費5,000千円を計上するとともに、町内外はもとより国外からの観光客が増加傾向にある大興善寺本堂・拝堂の保存修理費5,837千円、大興善寺を解説する4ヶ国語対応の解説サイン工事費5,000千円を計上し、基山町を訪れる観光スポットに広がりをつくる環境も整えていきます。

これら施設整備に合わせて、町内外からの誘客を促進するために基山（キザン）・基肄城さいこープロジェクト事業を推進し、基肄城を外から見るバス&トレッキングツアーならびに基肄城を中から知る第4回基肄城跡ハイキングとそれに伴う散策環境保全活動費・広報普及を担う展示費3,000千円を計上し、基肄城跡の持つ歴史・自然を広く伝える事業を展開します。

これら「kiyamaプライド」を醸成するための取組とともに、文化財保護を図るため、民間開発などに伴う埋蔵文化財の記録保存のための発掘調査費8,400千円を計上しております。

(7) 図書館費

町民の生活に身近で役立つ図書館づくりをめざして、社会情勢の変化に対応した多様な資料を整備・充実するため資料費を12,000千円計上し、人口2万人未満の町村の中で、図書個人貸出冊数日本一を継続できるよう読書環境の整備に努めます。

図書館ボランティア手をつなごう図書館の会等と連携し、図書館の蔵書とアカデミックな場を活用し、本町の人づくり・まちづくりにつながるような各種イベントや展示を行うため338千円計上し、多世代の交流や学びの拠点施設として魅力ある図書館であるよう努めます。

また、今年度も親子で本に親しんでもらうためブックスタート事業や自分の本を持つ喜びを伝え生涯読書につなげるセカンドブックプレゼント事業を実施します。

(8) 保健体育費

町民体育大会、区対抗スポーツ大会、レクリエーション大会、スロージョギング教室等を開催し、プロスポーツ選手等による、バレー教室及びプロスポーツ観戦イベント等を開催します。

少年スポーツ、競技スポーツ及び軽スポーツの振興を図り町民の健康増進に取り組みます。

11款 災害復旧費（予算額8,480千円）

（1） 農林水産施設災害復旧費

災害発生時の応急費用として、修繕料に1,000千円、土砂等撤去手数料に1,000千円を計上し林道の安全な通行に努めます。

（2） 公共土木施設災害復旧費

災害発生時の応急費用として、修繕料に3,000千円、土砂等撤去手数料に3,000千円を計上し生活道路等の早急な通行確保と災害復旧対応に努めます。

12款 公債費（予算額613,793千円）

償還元金591,873千円、利子21,719千円を計上しています。前年度と比較すると公債費全体で22,348千円の増となっています。

IV 国民健康保険特別会計

国民健康保険は、「年齢構成が高い」、「医療費水準が高い」、「所得水準が低い」という構造的な問題を抱えているため、県単位による財政運営を行っています。

県内市町の保険税率を一本化する準統一年度を令和9年度、完全統一年度を令和12年度としています。

令和6年12月末現在の国民健康保険被保険者の状況は、2,041世帯、3,079人で、去年同期と比較すると、世帯数は66世帯減少、被保険者数は193人減少しています。

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算総額は、令和6年度当初予算と比べ34,543千円減の2,120,774千円を計上しています。

療養給付費や高額療養費等の保険給付費については、県から全額交付されており、各市町は、県が保険事業を運営するための経費や後期高齢者支援金、介護納付金を支払うための経費を国民健康保険事業費納付金として県に納付します。金額については、所得や医療費の水準、世帯数、被保険者数等に応じて算出されます。

保険給付費の上昇を抑えることが、県に納付する国民健康保険事業費納付金と保険税率を抑えることになるため、保健事業を推進し、医療費の適正化や被保険者の健康維持に努めるとともに、インセンティブ的な交付金を多く獲得するためにも各種事業の推進や収納率の向上を目指します。

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、18歳以下の第3子以降の子ども及び未就学児に係る国民健康保険税均等割の免除を町独自でこれまで実施してまいりました。令和7年度からは、18歳以下の全ての子どもに係る国民健康保険税均等割の免除を実施します。

以下、歳入歳出の概要について説明いたします。

(歳入について)

1 款 国民健康保険税 (予算額344,274千円)

国民健康保険税は、前年度比6,228千円減の344,274千円計上しています。減額の主な理由は、被保険者数の減少と減免の対象範囲を18歳以下の全ての子どもに拡大することによるものです。保険税は、国民健康保険を運営するための最も重要な財源であるため、引き続き滞納者に対しては、納税相談等を実施するなど、収納率の向上を図ります。

2 款 一部負担金 (予算額1千円)

一部負担金の徴収猶予や保険者徴収を行った場合、この科目で受け入れるため、費目計上しています。

3 款 使用料及び手数料 (予算額200千円)

保険税の督促手数料を計上しています。

5 款 県支出金 (予算額1,549,362千円)

総額は、前年度比32,585千円減の1,549,362千円計上しています。

保険給付費等交付金（普通交付金）を1,479,075千円計上しています。療養給付費や高額療養費等の保険給付費について、県から全額交付されるものです。

保険給付費等交付金（特別交付金）を70,287千円計上しています。内訳は、保険者の努力評価により交付される保険者努力支援分11,503千円、特別調整交付金分5,113千円、

保健事業や徴収等の実施や成果に対する県繰入金（２号分）48,069千円、特定健康診査等負担金5,602千円を計上しています。

6款 財産収入（予算額259千円）

財政調整基金及び高額療養費資金貸付基金の利子を計上しています。

7款 繰入金（予算額175,061千円）

一般会計繰入金128,695千円、財政調整基金繰入金46,366千円を計上しています。法定外繰入はありません。

8款 繰越金（予算額50,000千円）

前年度からの繰越金を計上しています。

9款 諸収入（予算額1,617千円）

延滞金収入や健診の自己負担金などを計上しています。

（歳出について）

1款 総務費（予算額42,033千円）

運営費として、人件費や事務費、運営協議会費等の経費を前年度比8,904千円減の42,033千円計上しています。主なものは、国保標準システム導入委託料となっています。

2款 保険給付費（予算額1,485,079千円）

療養給付費が、前年度比25,002千円減の1,260,001千円、そのほかに高額療養費200,000千円、出産育児一時金5,000千円、葬祭費900千円などを計上しています。

3款 国民健康保険事業費納付金（予算額506,202千円）

県が保険事業を運営するための経費について、各市町が県に納付するもので、所得や医療費の水準、世帯数、被保険者数等に応じて県が決定します。前年度比16,846千円減の506,202千円を計上しています。内訳は、医療給付費分372,145千円、後期高齢者支援金等分110,097千円、介護納付金分23,960千円を計上しています。

6款 保健事業費（予算額42,492千円）

保健事業費を15,141千円、特定健康診査等事業費を27,351千円計上しています。未受診者対策や効果的な健診、保健指導等によって、受診率や実施率の向上を図ります。疾病の早期発見のため人間ドック・脳ドックの健康診断、重症化予防のための取組を行い、更なる保健事業の充実に努めます。また、健診等を受けられた場合に付与する健康ポイントも継続して実施します。

7款 基金積立金（予算額256千円）

財政調整基金の利子分を計上しています。

9款 諸支出金（予算額38,411千円）

国民健康保険税の還付金、保険給付費等交付金（普通交付金）の返還金などを計上しています。

10款 予備費（予算額6,299千円）

不測の事態に備え、予備費として計上しています。

V 後期高齢者医療特別会計

保険料については、2年ごとに佐賀県後期高齢者医療広域連合で設定されます。令和7年度の保険料は、令和6年度と同様の所得割率11.09%、均等割額57,100円となります。

令和6年12月末現在の後期高齢者医療被保険者の状況は、2,872人で、昨年同期と比較すると127人増加しています。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算総額は、令和6年度当初予算と比べ19,613千円増の377,008千円を計上しています。佐賀県後期高齢者医療広域連合の予算との整合性を図り、予算編成を行っています。

以下、歳入歳出の概要について説明いたします。

(歳入について)

1 款 後期高齢者医療保険料（予算額296,135千円）

後期高齢者医療保険料の納付方法は、年金から天引きの特別徴収と、口座又は納付書で納める普通徴収があります。納付状況の割合としては、特別徴収が約67%、普通徴収が約33%となっています。特別徴収は現年度分198,203千円、普通徴収は現年度分97,623千円、滞納繰越分309千円の合計97,932千円で、保険料の総額は、前年度比16,328千円増の296,135千円を計上しています。増額の主な理由は、被保険者数の増加によるものです。

2 款 使用料及び手数料（予算額12千円）

保険料の督促手数料を計上しています。

3 款 受託収入（予算額5,936千円）

被保険者の健康保持や増進のための健康診査を佐賀県後期高齢者医療広域連合から受託し実施します。

4 款 繰入金（予算額74,383千円）

事務費及び広域連合負担金、保険料軽減に係る保険基盤安定分について、一般会計から繰り入れます。総額は、前年度比2,318千円増の74,383千円を計上しています。増額の理由は、保険基盤安定繰入金の増加によるものです。

6 款 諸収入（予算額541千円）

延滞金収入や保険料の還付金相当額、利子の収入分を計上しています。

(歳出について)

1 款 総務費（予算額1,254千円）

運営費や徴収の事務費等を計上しています。

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金（予算額369,286千円）

佐賀県後期高齢者医療広域連合に係る事務費や人件費の経費を均等割や構成市町の人口割・高齢者人口割の割合によって算出した事務費納付金として15,720千円、収納された保険料と保険料軽減相当額等を合わせた保険料等納付金を353,566千円計上しています。総額は、前年度比18,341千円増の369,286千円となっています。増額の理由は、被保険者数増に伴う保険料等納付金の増加によるものです。

3款 保健事業費（予算額5,936千円）

被保険者の健康診査等の事業費を計上しています。

4款 諸支出金（予算額530千円）

保険料の還付金及び還付加算金を計上しています。

VI 下水道事業会計

基山町下水道事業により快適な生活環境の確保や河川の浄化及び公共用水域の水質保全に努めています。令和5年度から実施している、本町の汚水を汚水処理場へ送水するために必要なポンプ場建設を事業計画に基づき行い、今後も安定的な下水道事業経営に努めます。

令和7年度の下水道事業費用としては、汚水処理を適正に行うため処理場等施設の維持管理業務費を計上しています。

建設改良費として宝満川流域下水道へ汚水を送水するための基山汚水ポンプ場建設工事委託料として、1,626,872千円を計上しています。また、基山町内の基山汚水ポンプ場までの幹線管渠築造工事及び宝満川流域幹線への接続幹線管渠築造工事費として303,275千円を計上するとともに、基山汚水ポンプ場から宝満川浄化センターへ接続するために必要な管渠築造工事等分の宝満川流域下水道整備負担金221,879千円を計上し事業の進捗を図ります。

また、令和8年度から下水道整備区域の拡大を行っていくための詳細設計等委託料として52,082千円、下水道整備区域の拡大及び町内にある処理場の統廃合に伴う汚水ポンプ場のポンプ増設に係る詳細設計として7,000千円を計上しております。

既設管老朽化対策としては、既設の下水道施設の改築・更新の基本方針となるストックマネジメント計画策定委託料として28,000千円、現在の安全基準を満たしていないマンホール蓋の取替工事費として12,000千円を計上しております。

VII おわりに

以上、町政運営について所信の一端を申し述べました。令和7年度も大変厳しい行財政運営が予想されますが、基山町の恵まれた資源を最大限に生かしながら、町民の皆様と力を合わせ、基山町が持続的に発展できるよう全力を挙げてまいりますので議会を始め町民の皆様の支援とご協力を宜しくお願いいたします。